

## 3-2 横浜市総合リハビリテーションセンター相談支援事業（発達障害）

### (1) 運営方針

乳幼児期から成人期に至る発達障害にかかわる総合相談の役割を担い、リハセンターの様々なサービスのマネジメントを行います。また、発達障害支援の中核センターの相談部門として関係機関と連携した支援を構築し、幼稚園・保育所、学校等の関係機関への相談支援にも積極的に取り組みます。

### (2) 平成 23 年度における重点的な取り組み

ア 増大する療育ニーズに応えるために、診療前の相談対応の充実等について検討します。

イ 幼稚園・保育所、学校等への相談部門のアウトリーチによる相談回数が保障できるように努め、その後の状況に応じてフォローアップ等をとおして内容の向上を検討します。

ウ 幼児から成人期までを視野に入れ、発達障害にかかわるライフステージにおける支援を関係部門と連携を図り、体制の整備、プログラムの企画・立案を進めます。

エ 親子入院や学齢後期の対応など中核センターとしての役割を進めるために、他の療育センター等の関係機関からの利用について継続して検討します。

### (3) 事業内容

#### ア 相談支援

##### (7) 電話相談・来所相談

障害児者を取りまく制度やサービス等社会資源の動向に関する情報収集に努め、発達障害の方やその家族、関係機関からの来所や電話による各種相談に応じます。また、リハセンター利用以外の相談であっても、ワンストップ相談となるように関係機関と連携した支援を行います。

##### (4) インテーク

個人情報保護を徹底し、リハセンターへの導入相談や初診インテークなどを行います。

##### (5) リハセンター利用調整

「小児合同事例検討会」、通園や児童デイサービス候補児のための「小児評価会議」、次年度の通園利用児のための「利用調整会議」、通園以外の療育プログラムについては、精神系の「第 2 ステップ検討会議」、肢体系の「親子入院評価会議」「整形・BOTOX 会議」「外来療育グループ検討（業務会議内）」を主催するなど、発達障害対策部門における支援内容の共有を図り、各療育プログラムが利用ニーズに応じて円滑に機能するよう、一貫した相談調整を行います。

##### (6) 各種ガイダンスの実施

療育プログラムや特別支援教育の活用などについて、利用者にわかりやすく平等に情報提供できる機会として各種ガイダンスを実施します。

## イ 関係機関支援

### (7) 療育相談

港北区福祉保健センターが実施する乳幼児健診において、専門的な評価・診断が必要とされた児童に対して、医師・保健師・理学療法士・臨床心理士等の専門職が、障害の早期発見から早期療育への円滑な移行を図るために、肢体系・精神系の各ルートにおいて4か月児・1歳6か月児療育相談を実施します。

### (i) 幼稚園・保育園等への巡回相談

地域訓練会、幼稚園・保育所等関係機関への訪問による相談、助言を継続し、関係機関の「満足度」を踏まえた、より適切な支援ができるように努めます。

### (ii) 学齢障害児相談支援

小中学校の教員にリハセンターへ来所してもらい、担当スタッフによるコンサルテーションを実施します。また、通級指導教室との合同事例検討会に参画します。

### (エ) 学校支援事業

小学校の教職員を対象に、発達障害児等への理解と対応について、学校訪問によるコンサルテーションや研修の実施を内容とする技術支援を強化します。内容としては、発達障害の特性の説明、教室でできる支援の具体的方法、児童とのコミュニケーションのとり方などのテーマで助言や研修等を行います。